

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

使用上の注意改訂のお知らせ

処方箋医薬品

注意-医師等の処方箋により使用すること

アドレナリン α_2 受容体作動薬

緑内障・高眼圧症治療剤

ブリモニジン酒石酸塩点眼液

ブリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%〔TS〕

BRIMONIDINE Tartrate Ophthalmic Solution 0.1%〔TS〕

この度、標記製品の「使用上の注意」を下記のとおり改訂致しましたので、ご案内申し上げます。

なお、標記製品は本改訂後の生産製品より添付文書の同梱を廃止し、電子添文とする予定となっておりますこと、予めご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。既にお手元にある製品（改訂前の添付文書が同梱された製品）のご使用に際しては、ここにご案内致します改訂内容をご覧くださいますようお願い申し上げます。

製造販売元

 テイカ製薬株式会社

1. 改訂内容（下線部：削除）

改訂後	改訂前
<p>14. 適用上の注意</p> <p>14.1 薬剤交付時の注意</p> <p>患者に対し以下の点に注意するよう指導すること。</p> <ul style="list-style-type: none">薬物汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。患眼を開瞼して結膜囊内に点眼し、1～5分間閉瞼して涙嚢部を圧迫させた後、開瞼すること。他の点眼剤を併用する場合には、少なくとも5分以上間隔をあけてから点眼すること。	<p>14. 適用上の注意</p> <p>14.1 薬剤交付時の注意</p> <p>患者に対し以下の点に注意するよう指導すること。</p> <ul style="list-style-type: none">薬物汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。点眼に際しては、原則として仰臥位をとり、患眼を開瞼して結膜囊内に点眼し、1～5分間閉瞼して涙嚢部を圧迫させた後、開瞼すること。他の点眼剤を併用する場合には、少なくとも5分以上間隔をあけてから点眼すること。

2. 改訂理由

自主改訂

本剤の先発医薬品（アイファガン点眼液0.1%）において、一般的に周知されている点眼方法として仰臥位をとることは規定されていないことから、14.1 項の記述から「点眼に際しては、原則として仰臥位をとり、」が削除されました。先発医薬品の記載との整合性をとるため、本剤で同様の改訂を行いました。

最新電子添文は独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページにおける「医療用医薬品 情報検索」(<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)および弊社のホームページ(<http://www.teika.co.jp/>)の「製品情報サイト」に掲載されます。併せてご利用ください。

【お問い合わせ先】 テイカ製薬株式会社 薬事安全管理部
Tel 076-431-8889 Fax 076-431-8883